

会議	第4回 坂井市行政改革推進協議会		記録	承認
日時	令和2年3月27日(金)14:00～		事務局 木下	行政経営課 細川課長
場所	坂井市役所 防災会議室			
出席委員	井上会長、浅野委員、井上委員、大霜委員、加藤委員、中川委員、中林委員、東野委員、矢部委員			
欠席委員	細川委員、盛政委員			
事務局	北川副市長、山田総務部長、大崎財務部長、松本総務部次長兼総務課長、浦井財務部次長兼財政課長 小川総務部次長兼職員課長、細川行政経営課長、同課栗原参事、同課木下主任			
資料	資料1 令和2年度当初予算の概要について 資料2 第三次行政改革大綱 実施計画の取組状況について			
I 開会	開会	(行政経営課長)	<p>皆さんこんにちは。ご案内いたしました時間となりましたので、ただ今より第4回坂井市行政改革推進協議会を開催させていただきます。</p> <p>さかい男女共同参画ネットワークの細川さん、坂井地区まちづくり協議会連絡会の盛政さんが、所用のため欠席となっておりますので、ご連絡させていただきます。</p> <p>それでは、北川副市長がご挨拶を申し上げます。</p>	
		(副市長)	<p>皆さんこんにちは。本日は、第4回の行政改革推進協議会ということで、大変お忙しいところご出席いただいていることに対し、この場をお借りしまして厚くお礼申し上げます。</p> <p>皆さん今日はマスクをしていただいているわけですが、新型コロナウイルスの感染症ということで、世界各国で発症しているわけでございます。</p> <p>また、福井県においても今日で6人目ということで、今後拡大していくのかと非常に危惧をしているところでございますが、坂井市としても予防については積極的に取り組んでいるところでございます。また、これによって、いろいろな行事も中止になるなど、各方面で影響が出ているところでございまして、一日も早い収束を願っているところでございます。</p> <p>こういった中で坂井市も、合併して15年目を迎えております。市政についても皆様のご協力のおかげで順調に推移しているところでございます。</p> <p>また、この行政改革も第一次・第二次に続き、第三次行政改革は令和2年度で4年目になるところでございます。今まで事務事業の見直し、補助金の見直し、指定管理者制度の導入など、いろいろ取り組んで効果が上がっているところでございます。</p> <p>今年がこの状況ですと、税収の落ち込みが予想されるわけですが、市としてもしっかりと状況を見極めながら、いろいろな施策に取り組んでいきたいと思っておりますので、皆様方におかれましても、ご協力をよろしくお願いいたします。</p> <p>本日は、令和2年度の当初予算の概要と第三次行政改革実施計画の取組状況をご説明いたしますので、皆様のご意見をいただきまして、実りある会議にしたいと思いますので、特段のご協力をよろしくお願いいたします。本日は、大変ご苦勞様でございます。</p>	
		(行政経営課長)	<p>それでは、会議の方に入らせていただきます。ここからは、井上会長の進行でお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。</p>	

II 会議	会長あいさつ	(会 長)	<p>皆さんこんにちは。本日はお忙しい中、第4回目の行政改革推進協議会にご出席いただきまして、ありがとうございます。</p> <p>新型コロナウイルスの影響でイベントが延期や中止なるなど、想定外のことが起きている状況の中でございますが、行政改革は粛々と進めていただくことだと思います。</p> <p>今日皆様にお諮りいたします内容につきましては、予算の部分と、公共施設の2つでございます。</p> <p>予算に関しては、コロナのこれからの状況によりまして、緊急的なものが出てくるかもしれませんが、当初予算、特に消費税の引き上げ後初の予算でありますので、そういった観点からもご覧いただきたいと思います。また、公共施設の部分に関しましては、これから長期にわたって坂井市が発展していくためのものだと思いますので、慎重にご議論いただきたいと思います。</p> <p>ただ、こういった状況でございますので、あまり時間を取らずにスムーズに進行したいと思っておりますので、どうぞご協力のほどよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは次第に基づきまして進めてまいりたいと思います。</p> <p>最初に、令和2年度の当初予算の概要でございます。こちらにつきまして、事務局から説明をお願いします。</p>
	1. 令和2年度当初予算の概要について	(財務部次長)	【資料1】令和2年度当初予算の概要について説明
		(会 長)	ありがとうございました。ただ今ご説明いただきました令和2年度の当初予算の概要について、ご質問ご意見ありましたらお願いします。
		(会 長)	市債の残高に関して、数字の上では増えていますが有利な起債ということをおっしゃっていました。有利な起債であれば実質的な借金の負担はそれほど多くないと思いますが、実質公債費比率に関する数字、例えば5年前と今と比べてどのようなものか、そういったものは出ていますか。
		(財務部次長)	実質公債費比率について令和2年度は6.5%を見込んでおり、令和元年度は6.6%でした。その何年か前につきましては、もう少し高かったと思います。実質的な公債費比率については、比較的安定していると思います。
		(委 員)	4ページにプラスチックごみ削減事業というのがありますが、プラスチックごみというのは、私たち消費者の段階では分別することで終わっていると思っておりますが、この事業は何か新たにされるのですか。
		(財務部次長)	プラスチック容器包装のごみについては、月2回、緑色の袋で出させていただきます。通常のプラスチック容器包装のごみとは別に、例えばマイバックを持参するなど、いくつかの項目を家族内で取り組みますと宣言をしそれに取り組んでいただく。そういった場合に行政サービスに使えるポイントを出しましょうという取り組みでございます。
		(会 長)	これは議会のほうでは成立しているのですか。
		(財務部次長)	先日成立いたしました。
		(会 長)	議会の承認を得ているということで、予算執行をお願いしたいと思います。

II 会議	2. 第三次行政改革大綱実施計画取組状況について	(会 長)	<p>それでは次の議題に入らせていただきます。          続きまして第三次行政改革大綱実施計画の取組状況についてということで、体系表の中から公共施設の適切な管理ということで、よろしくお願いいたします。</p>
		(行政経営課参事)	【資料2】坂井市行政改革大綱 実施計画取組状況について説明
		(会 長)	<p>ありがとうございました。資料がかなりボリュームがございますので、ご説明に関しましては要点のみということでございましたが、今回の資料の中でお気づきの点、全体を通してございましたら、ご質問、ご意見をちょうだいしたいと思います。</p>
		(会 長)	<p>公共施設にもいろいろな用途があって、いろいろな地区に散らばって、これをどうするかという中で、面積と費用の2点から目標を立てているわけですが、例えば、立地適正化計画や都市計画もそうですが、地域そのものをコンパクトにしてという考え方の計画も、また別個にあると思います。          それもおそらく財政負担の削減になると思いますので、そういったコンパクトな街を作っていくために、個別の施設の中でもそれに寄与するような施設を優先的に残すこともあると思いますが、そういったコンパクトシティの形成みたいなどころというのは、公共施設の管理計画の中にはどのように取り込まれていますか。</p>
		(行政経営課参事)	<p>この計画自体は、現時点での将来における財政面での必要最小限のマネジメントという形で、現時点で維持していけるのかどうかという確認を、個別施設ごとに将来推計を出して作ったものでございます。          今後、人口減少に伴ってコンパクトシティといった方向性で舵を切れる直近の時期で、こちらの計画の方も、そういった方針に従った見直しをかけていくという形で考えております。この計画は今の時点で維持していくためのマネジメントという形の計画書になっているということで、ご理解をいただきたいと思います。</p>
		(副市長)	<p>公共施設については各小学校や中学校、各地区にあるコミュニティセンターなどございますが、坂井市としては今のところ、これ以上の公共施設は増やすべきではないという考えを持っています。観光面の施設は別として、一般の住民サービスの部分については、庁舎も出来上がります。合併特例債もあと5年で期限がきます。坂井市の場合最大420億円の枠があります。それを活用し学校や保育園、コミュニティセンターなどを整備してきたところですが、小学校の大規模改修が6カ所か7カ所残っている状況にあります。そういった施設も今後は合併特例債で整備しようという考えであります。          これからは人口も減っていきますし、施設によっては多目的に使用することも考えられます。施設についてはある程度整ったかなと思っていますので、これからはどうやって施設を管理していくかを考えていくかということで、国が30年間の公共施設のあり方を検討すべきということで、今回作っております。30年の間に、現在の公共施設の面積の20%を減らそうという考えです。          なかなか具体的には難しいと思います。学校についても将来的に児童数が減るとどう対応しようかという問題もでてきます。将来的には20%削減しようという目標を立ててこれから維持管理していこうという計画でございます。今から減らすにあたって地域の方の意見を聞いていく必要もあります。これは長期スパンでやっていきたいと思いますので、皆様のご意見があれば承りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。</p>

II 会議	2. 第三次行政改革大綱実施計画取組状況について	(会 長)	そういった点も踏まえて何かございますでしょうか。
		(委 員)	児童館と放課後児童クラブは名称が違いますが、管轄はどのように違いますか。 新型コロナが流行しており、若い母親が困っていると聞いています。勤め先を休まなければいけないなど。福井市の場合は延長するなどの対応をしてくれたと聞きました。坂井市の場合はどうなのかお尋ねいたします。
		(財務部長)	放課後児童クラブは、学校が休校になり子どもも大変ということで、坂井市の場合、通常ですと午後から預かることを午前中から預かって対応しています。人数的には登録している人はいますが、実際を見てみると通常の利用よりも少なく、4割弱の利用にとどまっている状況でございます。
		(副市長)	児童館については、地域のバランスがうまくいっているかという点、そうではないです。丸岡では5カ所ほどありますが、町によっては少ないところもあります。 その児童館は昔でいう鍵っ子対策として学校から帰ってきたときに、自由に遊べるような施設として整備してきています。 今はそういう面もありますが、学童児童という形で、帰っても鍵っ子という場合は児童クラブということで各小学校単位で対応しています。時間も夏休み期間中実施していたり通常通りなど、いろいろパターンがあります。 コロナの関係では通常より多いと想定していましたが、予想していたより少ない状況です。 児童館そのものの機能は、将来的には廃止せざるを得ないという考え方です。
		(委 員)	今回、結構需要があったかなと思いましたが。
		(副市長)	市としても予想はしました。家で見られる方がいらっしやったのか、他に預ける場所があったのか、原因は分かりませんが。
		(委 員)	費用はどれくらいかかりますか。
		(財務部長)	午後からの場合4,000円をいただいています。午前中から利用する場合でも料金は変えていません。
		(副市長)	多いのは3年生までで、4・5年生は少ないのかもしれませんが。
		(委 員)	三国はキンダーホールが児童館としてありましたが廃止になり、幼稚園内や小学校に児童クラブを設けている状況です。今希望者が少ないとおっしゃっていましたが、希望しても入れられない状況になっています。
		(副市長)	新型コロナの対応で学校が3月2日から臨時休校になったときのことで、児童クラブで対応するつもりでしたが、案外希望者が少なかったという状況です。 通常の児童クラブは学校によって場所の問題もありますので、地域によってはなかなか収容できない場合もあるかもしれませんが、できるだけ希望に応えられるようにはしています。
		(委 員)	市の施設を縮小し効率化を図っていくことについては、そうすべきだと思えます。小学校や中学校にしても、各旧町が持っていた施設を、合併により4つを1つにすることは仕方がないことだと思えます。 縮小するのはいいですが、例えば500人規模の文化施設で講演会をしたときに、駐車場は現状で不足していると思いますので、4つを1つにしたときに駐車場も一緒に検討していただきたいと思えます。

II 会議	2. 第三次行政改革大綱 実施計画取 組状況につ いて	(副市長)	<p>ハートピア春江で700人から800人程度収容できますが、その全部を確保しようと思うと、場所にもありますが難しいと思います。どこの施設でも毎日が最大利用されるのなら良いかもしれませんが、年何回ということもあり、努力は必要ですが臨時的に借りたり、相乗りで来てもらうなどで対応したいと思います。</p>
		(委員)	<p>市が所有している施設をなるべく集約して、ABCの施設それぞれに駐車場を持つよりも、真ん中に1つ置いておけば、こちらの開催のときには全部使えるというように、駐車場を広く持つためにも施設をかためてはどうか。例えば小中学校の横に小中学生、保護者、地区の人が集まれるように。一挙に700人の講演会を開催しようとする、車で来る人は500人ぐらいいると思います。今さら鉄道をひくとかバスという話は難しいと思いますので、やはり駐車場を確保すべきです。</p> <p>もう1つは、4町が合併し、福井へのアクセスはそれぞれ持っていましたが、横断するような、例えば西から東へ、三国から丸岡へ行くようなアクセスといったものを、建物を集約すると同時に、京福バスでもコミュニティバスでも、もう少し横に動けるアクセスを、そういう施設に連携していけるようにしたいと思っています。</p> <p>それと同時に南北に走っているJRとえちぜん鉄道を利用するために、適当な合流の駅につながるような、また、朝や夜など需要の多い時間帯にコミュニティバスを走らせ、電車に乗れる時刻に合わせて駅に着く東西のアクセス。それも併せ持って設備や施設の統廃合や集約化を考えていただけると、市民としては使いやすいと思います。</p> <p>何パーセント縮小したというだけでなく、駐車場を3倍にするなど。近くになくとも5分ぐらい歩いてもいいと思います。都会では電車の駅を降りて5分・10分歩くのはあたりまえです。駐車場だから降りたらすぐにその施設に行かなければいけないというのがおかしいので、駅を降りて10分だったとしたら、駐車場を降りて10分という範囲で確保して、何かの催しのときにはお互いに融通しあって、その駐車場を使うことも可能ということ可能かと思っています。</p> <p>防災のときにも市が広い地面を持っているということは、何かとそういうときにも利用できるということもあります。</p> <p>この資料を見ていると、耐用年数がいろいろ載っていますが、駐車場の特徴だったら建物と違ってお金かからないと思いますので、そういう観点から考えていただきたいという希望でございます。</p>
		(副市長)	<p>おっしゃるとおりだと思います。議会からも言われていますが、免許証を持っている高齢者は多いわけですが、免許返納してもその代わりになるものがないという中で、コミュニティバスが走っています。しかし現実として朝晩は結構乗っていますが、日中はあまりのっていません。ですのでこのコミュニティバスを少しコンパクトにして、デマンドバスやタクシーなどを考えて、それに対応した交通網の整備についても検討しているところです。</p> <p>次に道路関係ですが、南北にはつながっていますが、東西にはなかなかつながっていないということもございまして、丸岡インターから三国までのインター道路などを整備しているところで、市としてもそういった整備も考えています。</p> <p>いろいろ課題を出していただいたわけですが、市としてコンパクトシティということで、施設についても減らすだけでなく施設の有効活用ということも必要と思っています。それは将来的な問題ですが、この計画は国がそういう方向性を出せとって作ったということで、それを1つ理解して欲しいと思いますし、作ったからには実施していかなければいけないということでございます。</p> <p>今、出していただいた意見について、駐車場は当然必要ですが、施設にあった駐車場を確保することは、場所によってはなかなか難しいということもありますので、これからの整備の中では十分考えていきたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。</p>
		(委員)	<p>えちぜん鉄道の三国駅の横に駐車場を整備されていると思いますが、有料になると聞きましたが。</p>

II 会議	2. 第三次行政改革大綱 実施計画取 組状況につ いて	(副市長)	無料だと管理が難しいので、30分か1時間を無料にし、延長した場合に有料にするという案を持っています。
		(委員)	それは機械ですか。
		(副市長)	機械式です。
		(委員)	大型バスも止められるようになりますか。
		(副市長)	大型バスは無理です。大型バスは商工会のところに停めると思います。マイクロバス程度は止められるようにしてはどうかと、話はしています。
		(委員)	商工会の前の駐車場でも大型バスは厳しいです。一般の車が入ってしまうと大型バスは入られません。
		(副市長)	公平性などの面もございますので、ある程度有料にして管理して行く方向です。バスについても敷地が広いのならいいですが、結構スペースを取りますので、少し無理かなと思います。
		(会長)	先ほどの質問にも関連しますが、廃止した場合、土地がもし坂井市さんのものだとすると、いずれ売却はすると思いますが、土地には変動があると思いますので、なるべく高い時期まで売るのは待ったほうが良いと思いますし、その間いろいろ駐車場としての利用などもあると。財政的な負担を考えると、そういったやり方なども考えていかなければならないと思いますが、その辺りはどうお考えですか。
		(財務部長)	壊した後の敷地の場所にもよるとは思いますが、公共施設の駐車場として使えるような敷地については、そういう方向性も考えていかなければならないです。 しかし場所的にも金額的にも高く売れそうで、使い道もなかなか難しい場所については、積極的に売却して身軽になって、少しでも財源の確保に努めていきたいと考えています。
		(会長)	ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。 意見についてはないようでございますが、こちらに関しましては資料には承認とありますが、この場で承認をいただく形になるのでしょうか。
		(行政経営課参事)	承認というふうに書かせていただきましたが、今回ご意見をいただきまして、修正するところは修正してパブリックコメントという流れに持っていこうと思っておりましたので、こういう書き方をさせていただきました。
		(会長)	特に皆様からいただいたご意見の中で、ここの部分を修正して欲しいというところはなかったですが、ご意見の中でもし盛り込めるようなものがあれば、盛り込んでいただきたいとします。 その後パブリックコメントに出されるということで、パブリックコメントが出ましたら、今回の会の結果も踏まえて一度確認いただいて、何かご意見ありましたら、パブコメを通じてご意見をお願いしたいなと思います。 そういったことも踏まえて最終的な確定ということになりますので、引き続き皆様にはお願いしたいとします。
		(行政経営課参事)	パブリックコメントですが、4月20日から5月8日までの間で、市の広報紙とホームページを通じて募集させていただくという形になります。広報紙ですと4月22日発行のものをご覧いただきますと、パブリックコメント募集の記事がございますので、それをご活用いただければと思いますので、よろしく申し上げます。

II 会議	2. 第三次行政改革大綱実施計画取組状況について	(会 長)	何十年という計画ですので、今すぐどうこうというわけではないですが、やはり市民の皆さんそれぞれがお使いになる施設を、これからどうしていくかという非常に重要な部分も含まれております。ですのでパブリックコメントは好意的な意見をいただきたいというのはやまやまですが、いざ進めていく中で紆余曲折あるかと思っておりますので、こういった早い段階でいろいろな方々からご意見をちょうだいして、スムーズな形でお願いできたらと思います。そういった意味では、委員の皆様だけでなく周りの皆様にもお声がけいただきまして、パブリックコメントに少しでもご意見を寄せていただくように、皆様ご自身でもPRしていただけると幸いですので、どうぞよろしくお願いいたします。
III 閉会	閉会	(会 長)	本日の議事につきましては以上となりますが、その他皆様からご意見やご要望等ありますでしょうか。
		(会 長)	特にないようでございますので、本日の議事はこれで終了とさせていただきます。今日はコンパクトに進めたいということで、皆様にご協力いただきまして誠にありがとうございました。 それでは事務局の方にお戻しいたします。
		(行政経営課長)	委員の皆様におかれましては、本年度を持ちまして任期が終了となります。平成30年度と令和元年度と2か年にわたりまして、多くの貴重なご意見をいただきまして、感謝申し上げます。委員を離れましても、市の行政運営に対しご意見ご指導いただければ幸いに存じます。 なお、この推進協議会は、来年度も各団体から新しい委員さんをお願いしまして継続していく予定でございます。もし委員のお声がかかりましたら、引き続きお引き受けいたしますと、大変ありがたく思います。 本日は、長時間にわたりましてご協議いただきましてありがとうございました。以上をもちまして、本日の会議を終了とさせていただきます。お疲れ様でございました。